医療法人　**大　阪　会**　設立総会議事録

（参考ａ）

1. 日時　令和**○○**年**○○**月**○○**日　　**○○**時**○○**分から　**○○**時**○○**分
2. 場所　**大阪府茨木市大住町二丁目１番２２号**

1. 出席設立者氏名

※重要！

設立総会は次の証明書類を事前にそろえて開催すること。
（①設立者全員の「印鑑登録証明書」②拠出者全員の銀行等「残高証明書」③診療所用不動産（土地・建物）の「全部事項証明書」等）

**浪　花　　太　郎**

**浜　風　　翼**

**浪　花　　花　子**

**白　鳥　　山　彦**

1. 議長の選任

医療法人　**大阪会**　を設立するため、上記のとおり設立者全員が出席した。議長を選任すべく、全員で互選したところ　**浪花　太郎**　が選ばれ、本人はこれを承諾し、議長席につき、**○○**時**○○**分医療法人　**大阪会**　の設立総会の開会を宣し、議事に入った。

ここでは議長以外の方が発言してください。

1. 議事

第１号議案 医療法人設立承認の件

設立者　**浜風　翼**　は発言し、本法人設立の趣旨を述べ、議長は医療法人設立の承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

3.に記載の設立者は全員社員になります。

第２号議案 社員確認の件

議長は発言し、本法人が、**大阪府知事（大阪市保健所長）**の認可を受けて設立されたときは、本設立総会に出席した設立者全員が本法人の社員となることを述べたところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第３号議案 定款承認の件

議長は本法人の定款案を朗読し、全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第４号議案 設立代表者の選任の件

議長は発言し、設立代表者を選任し、設立に関する一切の権限を委任したい旨を述べたところ、一同これを承認し、設立代表者を互選したところ、次の者が選任され、即時に被選任者はこの就任を承諾した。

設立代表者　　**浪　花　　太　郎**

第５号議案 基金引受申込み及び設立時の財産目録承認の件

議長は発言し、本法人設立時の資産とするため、基金拠出を受けたい旨を述べたところ、**浪花太郎及び浪花花子**から次のとおり基金拠出したい旨の申込みがあった。

なお、**浪花太郎**は**建物の建設資金及び医療用機器等**の購入資金として、**株式会社大手前銀行大阪支店**から借入金があり、**○○**年**○○**月**○○**日時点で**7,200,000円**の借入残金があるが、**建物等**を拠出するのに際し、この**残金（又は残金の一部）**を債権者である**株式会社大手前銀行大阪支店**の承認を得て、本法人に引き継ぎたいと述べた。

基準日（本申請日の前日：９月30日又は３月31日）を記載すること

また、**浪花太郎**は電子カルテについて、**和泉リース株式会社**よりリースしており、**○○**年**○○**月**○○**日時点で**1,100,000円**の借入残金があるが、リース資産を拠出するのに際し、この**残金（又は残金の一部）**を債権者である**和泉リース株式会社**の承認を得て、本法人に引き継ぎたいと述べた。

なお、**浪花太郎**拠出資産から現預金を除いた**15,300,000**円については、別紙証明書のとおり、**公認会計士**である**堺太郎**より（法人の場合：**税理士法人○○事務所　代表社員**である**堺太郎**より）、財産の価額が相当である旨の証明をもらっている。

なお書きについては、現物拠出の資産合計が500万円を超える場合又は負債を引き継ぐ場合に記載してください。

項目名は、設立時の財産目録（様式２）と一致させてください。

賃貸借契約書に“敷金”と

記載されている場合は、

「診療所用建物敷金」と

記載

|  |
| --- |
| **浪花太郎　拠出分**品名は、設立財産目録の明細書（様式３）と一致させてください。金融機関名＋支店名＋預金種別を記載すること。 |
| 種　　　別 | 金　　　額 | 内　　　　　　　　　容 |
| 現預金建物建物附属設備医療用器械備品什器・備品リース資産その他 | **6,000,000**円**9,000,000**円**2,000,000**円**2,000,000**円**200,000**円**1,100,000**円**1,000,000**円 | **大手前銀行大阪支店普通預金****大阪府茨木市大住町二丁目1番22号 大住町ビル2階 ○㎡****電気設備工事****エックス線装置ほか　計○点（別紙明細書）****エアコンほか　計○点（別紙明細書）****電子カルテ****ソフトウェア、診療所用建物保証金** |
| 資　産　合　計 | **21,300,000**円 |  |
| 負　　　　　債 | **8,300,000**円 | **大手前銀行大阪支店 7,200,000円****和泉リース㈱ 1,100,000円** |
| 差　　引　　額（基 金 拠 出 額） | **13,000,000**円 |  |

借入先が複数ある場合はそれぞれの金額を記載

|  |
| --- |
| **浪花花子　拠出分** |
| 種　　　別 | 金　　　額 | 内　　　　　　　　　容 |
| 現　　預　　金 | **4,000,000円** | **ゆうちょ銀行通常貯金** |
| 資　産　合　計 | **4,000,000円** |  |
| 負　　　　　債 | **0円** |  |
| 差　　引　　額（基 金 拠 出 額） | **4,000,000円** |  |

設立代表者以外の者が現金のみを拠出する場合は、この表が必要です。

議長は発言し、これに伴い、基金拠出契約を別紙（案）のとおり、**浪花太郎及び浪花花子**と本法人が締結する必要がある旨を述べ、承認を求めたところ、全員異議なく承認した。

また、この結果本法人設立時の資産総額は　金**17,000,000**円　とし、その財産目録は、別紙のようになると示したところ、一同これを承認し、本案は可決された。

※これはモデルなので、それぞれ内容により適宜変更してください。

**※現物拠出を伴わないリース契約の名義変更をする場合、次の議案を審議してください。**

契約件数を記載してください。

第**○**号議案 リース契約の名義変更について

　議長は発言し、**浪花太郎**は、**大阪南リース株式会社**から**○○等**について**○件**のリースを受けており、法人設立に際し、このリース契約の債務者を**浪花太郎**から医療法人**大阪会**に変更し、債権者である**大阪南リース株式会社**の承認を得て、本法人に引き継ぎたいと述べ、詳細な説明をなし、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

※これはモデルなので、それぞれ内容により適宜変更してください。

第６号議案 法人設立後の事業計画案及び収支予算案承認の件

議長は発言し、本法人設立後の事業計画案及びこれに伴う収支予算案を示すとともに、詳細な説明をなし、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第７号議案　　　役員の選任の件

議長は発言し、第３号議案で可決した定款に規定されるところに従い、本法人の役員
（理事　**３**　名　以上　**７**　名　以内、監事　**１**　名　）　を選任したい旨を述べ、審議したところ次のように選任された。

『定款』第2９条（役員の種類及び定数）の規定に合致すること。

理事　**浪　花　　太　郎**　　　　　　　　　　（　**医療法人大阪会　浪花診療所**　管理者 ）

理事　**浜　風　　翼**

法人が開設する予定の診療所の名称を記載すること。

理事　**浪　花　　花　子**

設立者でない者を役員に選任する場合は、事前に当該役員就任予定者から内諾を得ている旨を記載すること。

監事　**白　鳥　　山　彦**

選任された者は、各自この就任を承諾した。

ついで議長は理事長を選任したい旨を述べ、理事の間で互選したところ、理事長には　**浪花　太郎**が選任され、この就任を承諾した。

さらに議長は発言し、定款第３１条第３項の規定に基づき、理事長は職務代理者の順位をあらかじめ定めておく必要がある旨説明し、理事長　**浪花　太郎**は、職務代理者として１位　**浜風　翼**　理事、２位　**浪花　花子**　理事を指名したところ、被指名者はいずれもこれを承諾した。

理事を2名とする例外認可を受ける場合は「いずれも」を削除すること。

なお、議長は発言し、この設立当初の役員任期は、設立の日から１年経過した日後最初に到来する**○○**月**○○**日（令和**○○**年**○○**月**○○**日）までであることを述べたところ、一同これを承認した。

『定款』附則第３条で定めた日に合致すること。

**※第８号議案は、以下の①～③の形式のうちいずれかを選択してください。**

※これはモデルなので、それぞれ内容により適宜変更してください。

① 設立者（役員就任予定者）が所有している不動産（の一部）を診療所として使用する場合

　⇒参考ｅ－１をご確認ください。

第８号議案　　　診療所用不動産賃貸借の件

議長は発言し、現在設立者　**浪花　太郎**　が個人で開設している診療所の建物は**同氏（又は設立者○○○○氏）**が所有者であるが、法人の設立に伴い、所有者と本法人とが新たに賃貸借契約を締結する必要があることを述べ、賃貸借契約書案を示し承認を求めたところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

なお、法人理事たる所有者と本法人の間で締結することとなる賃貸借契約については利益相反取引に該当するため、理事長は法人成立後ただちに理事会を招集し、医療法第46条の６の４の規定により、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得た上で締結する。また、締結後は遅滞なく理事会を招集し、報告するものとする。

② 現行の契約条件を踏襲して、法人設立後に改めて契約を締結する場合（覚書方式）

　⇒参考ｅ－２をご確認ください。

第８号議案　診療所用不動産賃貸借の件

議長は発言し、現在設立者の　**浪花　太郎**　が個人で開設している診療所の建物は所有者である　　**ヤマト不動産株式会社**　から賃借しているので、法人を設立するに際し、貸主と本法人とが改めて賃貸借契約を締結する必要があることを述べたが、両者の合意の下、締結までの暫定措置として覚書を取り交わすこととした。そこで、覚書案を示し承認を求めたところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

転貸物件の場合

「…所有者である水都銀行株式会社から借り受けて転貸している水都不動産株式会社から賃借しているので…」

③ 既に締結している契約の貸主の名義を、医療法人に変更する場合（特約方式）

　⇒参考ｅ－３をご確認ください。

第８号議案　　診療所用不動産賃貸借の件

議長は発言し、現在設立者の　**浪花　太郎**　が個人で開設している診療所の建物は所有者である　**ヤマト不動産株式会社**　から賃借しているので、法人を設立するに際し、貸主と本法人とが改めて賃貸借契約を締結する必要があるが、貸主の承認のもと、賃借人　**浪花　太郎**　を医療法人　**大阪会**　と読み替えることで従来からの契約書を踏襲することを述べ、賃貸借契約書案を示し承認を求めたところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

転貸物件の場合

「…所有者である水都銀行株式会社から借り受けて転貸している水都不動産株式会社から賃借しているので…」

以上をもって 医療法人　**大阪会**　の設立に関するすべての議事を終了したので、議長は閉会を宣した。（**○○**時**○○**分）

本日の決議を確認するため、設立者全員が署名捺印する。

令和**○○**年**○○**月**○○**日

設立総会開催日と一致させること

議長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

設立者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

※自署してください。

（パソコンでの作成文字は不可）

設立者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

設立者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印